

たぶせ出前講座 をご利用ください

問企画財政課 企画係

☎ 52-5803

町では、まちづくりに対する関心や理解を深めていただくため、『たぶせ出前講座』を開催しています。役場の仕事を中心としたさまざまなメニューの中から、皆さんが『聞いてみたいこと』や『興味のあること』について、町職員などが講師として出向き説明します。

◇利用できる人

町内に在住・在勤・在学の、おおむね 10 人以上の集まり（自治会、企業、学校、地域の団体など）

◇開催日時および会場

- ・原則、平日の午前 9 時～午後 5 時の間の 45 分程度（夜間・休日の開催は応相談）
- ・会場は町内に限る

◇講座の運営および費用

申込者で講座の運営（会場の手配・準備、参加者への周知、進行など）を行う

※町職員などの派遣ならびに町で配布する資料にかかる費用は必要ありませんが、会場設営経費などについては申込者の負担となります。

= 手順 =

①講座の計画

受講する講座内容・希望日などの計画を立てる。

②申し込み

出前講座利用申込書を、講座希望日の 3 週間前までに持参、郵送、FAX、電子メールで講座担当課に提出する。

※申込書は企画財政課企画係または町のホームページより入手してください。

③開催に関する打ち合わせ・職員派遣決定

出前講座の担当課と出前講座の進め方を確認し、日程や内容を調整する。

④出前講座の開催

担当の町職員などが、会場で講師として説明する。

⑤終了報告書の提出

所定の様式に受講内容終了報告を記載し、講座担当課へ提出する。

出前講座は、個人的な陳情や苦情、相談などをお聞きする場ではありません。また、政治、宗教または営利を目的とした催し物と併せて行う場合や、講座の趣旨に反すると認められる場合は、申請を受理しないこともあります。



■講座メニュー（平成 31 年度）

講座内容	担当課
○自治会について ○マイナンバー制度について	総務課
○おれおれ詐欺、 振込め詐欺の防止について ○交通安全について	総務課 (柳井警察署)
○火災に備えて ○防災について ○自主防災組織について	総務課 (東消防署)
○まち・ひと・しごと創生 総合戦略について ○ふるさと納税 ○町の財政	企画財政課
○消費生活の知識について ○農地の売買、転用、貸し借り ○移住定住	経済課
○ごみ減量化とリサイクル ○地域福祉の推進について ○障がいについて知ろう ○障がい者の福祉サービス ○子育て支援	町民福祉課
○税のはなし	税務課
○国民健康保険のしくみ ○後期高齢者医療のしくみ ○みんなで支え合う介護保険制度 ○寝たきりや認知症にならないために ○支え合いの地域づくり ○認知症サポーター養成講座 ～高齢者の社会参加～ ○いつまでも健康を保つために	健康保険課 (保健センター)
○土砂災害対策 ○洪水・高潮・津波対策 ○建築物の耐震化 ○下水道事業アラカルト	建設課 (山口県)
○学校教育について ○学校給食について	学校教育課
○郷土館の見学 ○暮らしの中の人権 ○暮らしに活かす図書館 ○スポーツ・運動による健康づくり	社会教育課
○議会のしくみ	議会事務局
○買物送迎サービスについて	社会福祉 協議会